

子育て

ガイドブック

令和7年度版



美深町

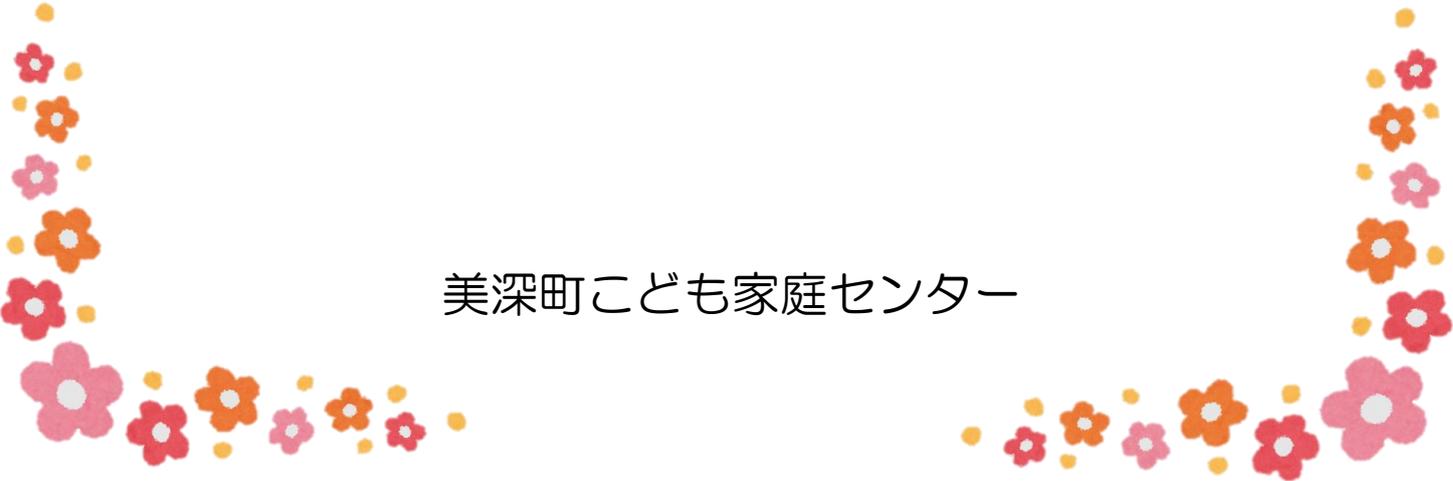


## はじめに

子どもは、親にとってかけがえのない大切な宝物です。同時に、地域社会にとっても子どもは未来へつなぐ大切な存在です。子どもの笑顔が輝く健やかな育ちは、家族だけでなく地域や社会全体に良い影響を与えてくれます。

このガイドブックでは、これから出産される方や現在子育て中の方への情報として、子育てに役立つ情報、行政サービス、相談窓口などを紹介しています。身近な場所に置いていただき、子育てについて疑問に思ったことがあれば、このガイドブックを開いてみてください。

子ども達の明るい笑顔があふれて、保護者の皆さん、地域の皆さんで、子どもの成長を心から喜び、子育てを楽しむことができるよう、このガイドブックが少しでもお役に立てることを願っています。



美深町こども家庭センター



# もくじ



<b>1</b>	<b>妊娠を望むご夫婦</b>	
	不妊治療費補助事業	1
	風しん抗体検査費・風しん予防接種費補助事業	1
<b>2</b>	<b>妊娠がわかったら</b>	
	妊娠の届出・母子健康手帳交付	2
	妊婦一般健康診査・産婦健康診査受診券交付	2
	妊婦のための支援給付金申請	2
	妊婦健康相談・栄養相談	2
	新生児聴覚検査受診票交付	2
	1か月児健康診査受診票交付	2
	産前産後期間の国民年金保険料・国民健康保険税の免除	3
	妊娠期から5歳までの健診事業の流れ	3
<b>3</b>	<b>赤ちゃんが生まれたら</b>	
	出生届の提出	4
	健康保険加入	4
	各種手当	4
	新生児訪問	5
	産後ケア事業	5
	育児相談	5
	チャイルドシート貸出	5
<b>4</b>	<b>健診・予防接種について</b>	
	健診事業	6
	離乳食教室	6
	健康相談・栄養相談	6
	予防接種	7
<b>5</b>	<b>子育てを応援します</b>	8
<b>6</b>	<b>認定こども園（幼児センター）の利用</b>	
	認定こども園（幼児センター）とは	9
	利用までの流れ	9
	保育料について	9
	認定区分について	9
	一時預かり保育	10

2歳児体験保育	10
<b>7 小学生・中学生</b>	
就学時健康診断	11
1日体験入学	11
入学したら	11
ショートステイ	12
その他	12
<b>8 高校生</b>	
経済面の支援	12
<b>その他にも</b>	
親子で楽しめる施設・イベント	13
美深町快適な住まいづくりと商工業振興補助制度	14
買い物宅配サービス	14
<b>9 ひとり親のご家庭</b>	
児童扶養手当	15
ひとり親家庭等医療費助成	15
遺児手当	15
<b>10 障がいのある子どもの子育て支援</b>	
障がいのある子どものための手当・制度など	16
子どもの発達についての相談	17
<b>11 子どもの心身の健康のために</b>	
急な時の対応どうしたら	18
子育て・悩みごと相談窓口	18
<b>12 美深町子育て支援事業一覧</b>	19



# 1 妊娠を望むご夫婦

## 不妊治療費補助事業

不妊治療にかかる費用の一部補助をします。事前にご相談ください。



- 【対象】** 婚姻をしている方、又は事実上の婚姻関係にある方で、夫婦のどちらかが美深町に住所を有している方
- 【内容】**
- 1 不妊治療に係る保険適用分の費用の補助（ただし、高額療養費、付加給付を控除した自己負担額に相当する額）
    - (1) 治療開始日における妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回まで
    - (2) 治療開始日における妻の年齢が40歳以上43歳未満の場合は通算3回まで
    - (3) 補助上限金額は年間20万円まで
  - 2 1の治療と併用して実施した先進医療不妊治療にかかる費用の補助
    - (1) 1回につき5万円まで

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## 風しん抗体検査費・風しん予防接種費補助事業

母親が妊娠中に風しんウイルスに感染することによって生じる胎児の先天性風しん症候群の発生予防策として、風しん抗体検査費・風しん予防接種費を補助します。

### 北海道風しん抗体検査事業

- 【対象】** 北海道に住所を有する方で、以下のいずれかに該当する方
- (1) 妊娠を希望する出産経験のない女性
  - (2) 「風しん抗体ができない女性」の配偶者や同居者
  - (3) 「風しん抗体価の低い妊婦」の配偶者や同居者
- 【内容】** 抗体検査費用の補助（補助限度額あり）  
詳細は「北海道 風しん抗体検査事業」で検索

### 先天性風しん症候群対策予防接種費補助金交付事業

- 【対象】** 町内に住所を有する方で、以下のいずれかに該当する方  
上記、北海道風しん抗体検査事業（1）～（3）と同様
- 【内容】** 上記で抗体検査を受け、抗体価が低かったときに、麻しん風しんワクチン費用の全額を一人につき1回補助

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## 2 妊娠がわかったら



### 妊娠の届出・母子健康手帳交付

妊娠がわかったら、早めに医師の診察を受け、出産予定日が決定したら、保健センターにいらしてください。妊娠届書を提出いただき、母子手帳と妊婦健康診査受診券を交付します。

※毎週月曜日が相談日ですが、月曜日が祝日の場合や都合が合わない場合はご連絡ください。

〈持ち物〉

- ①印鑑
- ②マイナンバーカード（個人番号のわかるもの）
- ③本人名義の口座番号の写し

（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

### 妊婦一般健康診査・産婦健康診査受診券交付

妊娠期間中は初期（妊娠届出時）、中期、後期の3回に分けて受診券を交付します。妊婦一般健康診査は無料で受けられます（医療機関により一部有料）。

産婦健康診査受診券は、妊娠後期の面談時に交付します。産後2週間と産後1か月の健康診査が無料で受けられます。

（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

### 妊婦のための支援給付金申請

経済的支援として5万円給付します。妊娠届出時に申請書を提出ください。

（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

### 妊婦健康相談・栄養相談

来所だけでなく、電話・訪問での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

【相談日】 毎週月曜日

※都合が合わない場合は日程調整も可能です。

事前にご相談ください。

【時間】 9:00～17:00



（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

### 新生児聴覚検査受診票交付

新生児聴覚検査は聴覚障害の疑いがないかを調べる検査で、入院中に医療機関で検査します。早期に適切な支援を開始することで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られます。

新生児聴覚検査の受診票は妊娠後期の面談時に交付します。

（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

### 1か月児健康診査受診票交付

生後1か月児健康診査の費用を補助します。受診票は妊娠後期の面談時に交付します。

（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

## 産前産後期間の国民年金保険料・国民健康保険税の免除

国民年金第1号被保険者の方は、一定期間免除の対象となります。

### 産前産後期間の国民年金保険料

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の保険料が免除されます。  
 出産予定日の6か月前からの届出することができます。

＜届出に必要なもの＞

- ・基礎年金番号通知書
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ・母子健康手帳または医療機関が発行した出産の予定日等の証明書

（問合せ 住民生活課生活環境グループ戸籍年金係 TEL2-1613）

### 産前産後期間の国民健康保険税

出産予定月の1か月前から出産予定月の翌々月までの4か月間の国保税が一部免除されます。  
 届出が必要です。妊娠中期の面談時に説明します。

（問合せ 住民生活課税務グループ税務係 TEL2-1612）

## 妊娠期から5歳までの健診事業の流れ

妊 娠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「妊娠届」の提出</li> <li>・妊婦のための支援給付金（妊娠時）</li> <li>・助産師・保健師による健康相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「母子健康手帳」交付</li> <li>・妊婦健康診査費助成</li> </ul>
赤ちゃん誕生 ～生後1か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査費助成</li> <li>・産後ケア事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦のための支援給付金（出産後）</li> <li>・産後2週間健康診査費助成</li> </ul>
生後1か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1か月健診費助成</li> <li>・赤ちゃん訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後1か月健康診査費助成</li> </ul>
生後2か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種スタート ※定期接種費用助成</li> </ul>	
生後3～4か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・股関節脱臼検診費助成</li> </ul>
生後5～7か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7か月児健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食教室</li> </ul>
生後10か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10か月児健康診査</li> </ul>	
生後13か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13か月児健康診査</li> </ul>	
1歳6か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児健康診査</li> </ul>	
2歳6か月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳6か月児歯科検診</li> </ul>	
3歳頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健康診査</li> </ul>	
5歳頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児健康診査</li> </ul>	



# 3 赤ちゃんが生まれたら

## 出生届の提出

生まれた日から14日以内に、父母の住所地、父母の本籍地、子の出生地いずれかの役所に提出してください。

### 〈届出人〉

父または母

同居者

出産に立ち会った医師、助産師

### 〈届出に必要なもの〉

届書（出生証明欄に医師または助産師の証明が必要です。）

届出人の印鑑（任意）

母子健康手帳

（問合せ 住民生活課生活環境グループ戸籍年金係 TEL2-1613）

## 健康保険加入

赤ちゃんが生まれたら、健康保険への加入手続きが必要です。美深町国民健康保険の方は出生届出の際に手続きを行います。社会保険の方は、勤務先で手続きを行ってください。

## 各種手当

手当の種類	対象	内容	問合せ先
妊婦のための 支援給付金	出産された方	出生1人につき5万円を給付します。	こども家庭センター 2-1685
出産育児一時金	美深町国民健康保険 被保険者で、出産された方 ※社会保険加入者は保 険者から給付	世帯主に対して50万円給付	住民生活課 生活環境グループ 国保医療係 2-1614
乳幼児等 医療費助成	健康保険に加入して いる0歳から高校生 までの子	保険診療対象の自己負担分 について全額助成	
養育医療給付 (未熟児)助成	出生体重2000g以 下の場合など、医師 に入院養育を必要と 認められた子	身体の発育が未熟なまま生ま れ、入院養育を必要とする際 の医療費を助成	
児童手当	0歳から高校生まで	児童の健やかな育ちを社会全 体で応援するため支給 年6回に分けて給付 年齢別により支給額が異なる	保健福祉課 保健福祉グループ 福祉係 2-1683

## 新生児訪問

お子さんが生まれたご家庭に助産師又は保健師がお伺いし、お子さんの身体測定や発育発達の確認、母の体調確認、育児相談等を行います。

担当者が日程を調整し、連絡します。料金は無料です。

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## 産後ケア事業

町が委託した助産師による自宅訪問又は助産院への来所で、お母さんの体調、授乳、骨盤ケア、育児などの相談が受けられます。

【対象】 1歳未満の子をもつ母親

【回数】 最大5回まで

【料金】 1回800円（双子は1,000円）（町民税非課税・生活保護世帯の方は無料）

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## 育児相談

発育・育児・栄養に関する相談を随時行っています。電話・訪問での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

【相談日】 毎週月曜日（都合が合わない場合は保健センターまでご連絡ください。）

【時間】 9:00~17:00

【料金】 無料

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## チャイルドシート貸出

美深在住の方で希望される方に、チャイルドシートの貸出をしています。

【利用料】 1日につき100円（8日以上連続して使用する場合は8日目から1日50円）



新生児期から

10歳頃まで

対応可能です！！

(問合せ 住民生活課生活環境グループ 環境生活係 TEL2-1615)

# 4 健診・予防接種について



## 健診事業

健診は日頃のお子さんの健康状態を確認するために大切です。新生児訪問時又は個別にご案内します。費用はすべて無料で受けられます。

事業名	対象	場所	備考
1か月健診	1か月頃	各医療機関	およそ1か月頃
股関節脱臼検診	3~4か月頃	名寄市立総合病院	毎月第3月曜日 ※祝日の場合は翌週の月曜日
乳幼児健診	4か月頃、7か月頃 10か月頃、13か月頃	保健センター	月1回実施 ※対象月については別途お知らせします。
1歳6か月児・3歳児・5歳児健診	1歳6か月頃、3歳頃、5歳頃	保健センター	年4回（4・7・10・1月実施）※対象月については個別でお知らせします。
2歳6か月児歯科検診・歯科相談	2歳0か月~ 2歳9か月頃	保健センター	年4回（4・7・10・1月実施）※対象月については個別でお知らせします。

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## 離乳食教室

離乳期にあるお子さんの悩みを共有しながら、調理実習や試食をします。

【日時】 5月、8月、11月、2月

【場所】 保健センター

【対象】 5か月~1歳6か月児と保護者（対象月は母子健診ガイドを参照してください）

【その他】 託児があります。

【内容】 離乳食（前期~完了期）の説明、調理実習、試食、栄養相談

(問合せ 保健福祉課保健福祉グループ 保健係 TEL2-1685)



## 健康相談・栄養相談

【日時】 毎週月曜日

【場所】 保健センター

【内容】 身長・体重測定、健診後の発達・育児相談、健康相談、栄養相談  
その他電話や訪問での相談を行っています。気軽にご相談ください。  
都合が合わない場合は保健係までご連絡ください。

(問合せ こども家庭センター TEL2-1685)

## 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づいて各自治体の実施主体となつて行われる「定期予防接種」と、希望者が任意で接種する「任意予防接種」があります。

定期予防接種は全額助成、任意予防接種は一部助成しています。定期予防接種は対象年齢を過ぎると、任意予防接種となり、自己負担が生じますのでご注意ください。

病院によって、受けられる種類と日程が異なりますので、詳細は担当係まで問い合わせください。

#### 《定期予防接種》

予防接種の種類	対象年齢	接種回数	費用
ロタウイルス（1価）	生後6～24週未満	2回	無料
小児肺炎球菌	生後2か月から5歳までの間	4回	
五種混合 （ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ・ヒブ）	生後2か月から7歳6か月までの間	4回	
B型肝炎	1歳に至るまでの間	3回	
BCG（結核）	1歳に至るまでの間	1回	
麻しん風しん	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	
	2期 小学校就学前1年間	1回	
水痘	1歳から3歳まで	2回	
日本脳炎	1期 生後6か月から7歳6か月まで	3回	
	2期 9歳以上13歳未満	1回	
子宮頸がん	小学6年生から高校1年生 （初回接種が15歳未満の場合）	2回	
	小学6年生から高校1年生 （初回接種が15歳以上の場合）	3回	

#### 《任意予防接種》

おたふく	1歳以上	2回	一部助成 あり
インフルエンザ	1歳から12歳まで	2回	
	13歳以上から高校生まで	1回	
新型コロナワクチン	5歳から高校生まで	1回	
	生後6か月から4歳まで	4回	

※2025年3月現在の情報です

美深町ホームページ（「美深町 予防接種ガイド」で検索）や広報紙でも随時案内していますので、ご確認ください。

また、長期里帰り等で町外での予防接種を希望される方は、事前の手続きがありますので問い合わせください。



（問合せ こども家庭センター TEL2-1685）

# 5 子育てを応援します



幼児センターに在籍していない親子（0～5歳児）を対象として、様々な支援をしています。

事業名	日時	場所	内容	問合せ先
遊び場の開放	月～金曜日 10:00～ 11:30	月～木 幼児センター (子育て支援室) 金 保健センター	自由遊び(※)	幼児センター 2-1141
遊びの広場	毎週木曜日 10:00～ 11:30	幼児センター (子育て支援室)	子育て支援室担当 の職員が親子で楽 しめる活動を企画 (※)	
園庭の開放	日曜・祝日	幼児センター (園庭)	遊び場の開放 自由遊び	
ちびっこ広場	毎週月曜日 10:00～ 11:30	保健センター (集団検診室)	遊び場の開放 自由遊び(※)	こども家庭センター 2-1685
育児サークル	毎週火曜日 10:00～ 11:30	保健センター (集団検診室他)	親子で楽しめる活 動を会員で企画 (※)	こども家庭センター 2-1685
				幼児センター 2-1141
一時預かり保育 (満1歳から就学 前の子が対象)	平日週3日 又は月12日 以内	幼児センター	職業訓練や入院、そ の他私的理由で保 育が必要と認めら れる場合の一時的 な保育(申請書の提 出が必要)	幼児センター 2-1141
ブックスタート 事業 	乳幼児健診時	保健センター	赤ちゃんへの絵本 の読み聞かせをし、 絵本をプレゼント	こども家庭センター 2-1685
木犬と被服の 贈呈	乳幼児健診時	保健センター	7か月児へ美深高 等養護学校の学生 が作成した木犬と 被服を贈呈します	こども家庭センター 2-1685

(※) 傷害保険の加入が必要です。

保険期間は加入した日から年度末までです。幼児センターと保健センターのどちらにも適用します。次年度の4月には再加入が必要になります。

# 6 認定こども園（幼児センター）の利用

## 認定こども園（幼児センター）とは

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。小学校就学前までの子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進します。  
(問合せ 幼児センター TEL2-1141)

## 利用までの流れ

ご利用の際は、事前に幼児センターにお問い合わせください。幼児センターに必要書類がありますので、必要事項をご記入の上ご提出ください。また、随時、相談等も受け付けています。

(問合せ 幼児センター TEL2-1141)

## 保育料について

- ① 3～5歳の全ての子どもの保育料は無償です。ただし、実費徴収費用（食材料費、行事費など）は、保護者の負担です。
- ② 0～2歳は、住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償です。  
詳細は問合せください。

(問合せ 幼児センター TEL2-1141)

## 認定区分について

	年齢 (4月1日現在)	教育・保育時間	備考
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上	教育標準時間 (9:00～13:30)	預かり保育は別途申請
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	・保育標準時間 (7:30～18:30)	慣らし保育を行う日から入園となり保育料がかかります。
3号認定 (保育認定)	満3歳未満	・保育短時間 (8:30～16:30)	

※各認定についての詳細は美深町ホームページでも確認できます。

## 一時預かり保育

保護者の方が、通院や看病、冠婚葬祭などの緊急時や、私的理由により一時的に保育が必要な場合、お預かりします。

- 【対象者】 満1歳から就学前まで
- 【保育時間】 月～金曜日までの8:30から17:30までの間で最大8時間
- 【一時保育料】 4時間まで1000円（以降1時間増すごとに200円 最高1800円）
- 【利用日】 週3日又は月12日以内
- 【持ち物】 かばん、おしぼり、着替え、ひもつきタオル、上靴、コップ、歯ブラシ、午睡をする場合は掛布団・敷布団
- 【申し込み】 幼児センターに提出書類がありますので、問い合わせのうえ、申し込みください。

《一時預かり保育の一日の流れ》

（問合せ 幼児センター TEL2-1141）

幼児センター通園している子ども達の場合			未通園
1号認定（教育標準時間認定）		2・3号認定（保育認定）	一時保育
3～5歳		0～5歳	0～5歳
9:00～13:30		9:00～18:00	8:30～17:30
登園	7:30	随時登園	*要予約
	8:00		
	8:30		
	9:00		
保育	10:00	保育	年齢に合わせて 長時間保育として 対応
	11:00		
給食	12:00	給食	
保育 降園	12:30	午睡・排泄	
	13:00		
	13:30		
預かり保育（有料） 13:30～15:30	14:00	おやつ	
	14:30		
	15:00		
	15:30		
	16:30～18:00	保育・随時降園	
	18:30～19:00	時間外保育（有料）	

## 2歳児体験保育

入園前の2歳児を対象とした体験保育があります（実施時期：7月頃と11月頃）  
対象の方へお知らせしますので、不明な点は体験保育の時に幼児センターに確認してください。

（問合せ 幼児センター TEL2-1141）

# 7 小学生・中学生



## 就学時健康診断

新1年生（小学生）になる前年の10月に住民基本台帳にもとづき、就学時健康診断を行います。その後、就学する学校を指定した入学通知書が1月末までに送付されます。

住所の変更で学校が変わるときは、前の学校から在学証明書、転学児童・生徒教科用図書給与証明書を受け、住民生活課で住民登録を行い、町教育委員会で転入学の手続きをしてください。

（問合せ 教育委員会教育グループ学校教育係 TEL2-1744）

## 1日体験入学

入学前（2月頃）に1日体験入学があります。不明な点は、1日体験入学の時に学校に確認しましょう。

（問合せ 教育委員会教育グループ学校教育係 TEL2-1744）

## 入学したら

放課後児童の健全育成事業として、「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」を実施しています。申し込み書と傷害保険料を合わせて提出ください。

	放課後児童クラブ	放課後子ども教室
対象	小学生1年～6年生 保護者両方が就労・疾病等により児童と関われな いことを常態とする等の登録条件あり	小学生・中学生 
場所	美深町児童館	文化会館COM100
実施日	児童館を開館している日 (利用希望が無い場合は日曜日を休館)	学校の登校日 (夏休み・冬休み・春休みは休み)
実施時間	平日：放課後から18:00まで 休日：8:30から18:00まで (日曜日は、利用希望が無い場合は休館)	13:00から18:00まで
飲食	昼食をとることが可能 (昼食は保護者で用意してください。)	原則禁止
内容	自由遊び(ボール遊び・DVD鑑賞など) 行事(手芸教室・児童館まつりなど) 学習・読書活動(指導員による生活指導)	自由遊び・学習・読書活動 季節行事(クリスマス・ハロウィンなど) (指導員を配置し、宿題や予習復習の 補助を実施)

※申し込みがない場合でも児童館を利用することができます。(17:00まで)

※放課後児童クラブは学校が休みの日(振替休日、長期休業など)は開館します。

（問合せ 教育委員会教育グループ社会教育係 TEL2-1744）

## ショートステイ

保護者の病気やその他の理由により家庭における児童の養育が困難となった場合に、一時的に養育・保護します。  
(保健福祉課保健福祉グループ福祉係 2-1683)

## その他

### 学校給食

給食費は、子育てに対する保護者負担を軽減するため、一部費用を町が負担しています。  
(問合せ 教育委員会学校給食センター TEL2-2581)

### 就学援助制度

経済的に生活が苦しく、就学が困難な小中学生の保護者に対して、学用品、通学用品、体育実技用品、修学旅行費、学校給食費などの費用に援助を行っています。

### 【援助項目】

学用品購入費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、体育実技用具費、修学旅行費、生徒(児童)会費、PTA 会費、学校給食費、日本スポーツ振興センター共済掛金、クラブ活動費、卒業アルバム代

※各項目条件がありますので、詳細は教育委員会へ問合せください。

(問合せ 教育委員会教育グループ学校教育係 TEL2-1744)

### 教育行政相談

町民の皆さんの抱えている子育てや教育環境にかかわる悩み、要望、ご意見などの相談に備える窓口として教育相談員を配置しています。お気軽にご相談ください。

(問合せ 教育委員会教育グループ学校教育係 TEL2-1744)

## 8 高校生

### 経済面の支援



#### 育英資金

大学・高校などへ進学する生徒のいる家庭で、経済的理由により修学が困難な事情のある方に対し、育英資金の貸付を行っています。

(問合せ 教育委員会教育グループ学校教育係 TEL2-1744)

#### 美深高等学校卒業生奨学金

美深高等学校を卒業し、大学・短期大学・専門学校(学校教育法に基づく)に進学する生徒に対し、返済不要の奨学金を支給します。対象となる生徒は次の項目を満たす者となります。

- ① 美深高校卒業生で大学・短大・専門学校等に進学する生徒
- ② 学業に誠実かつ真摯な態度で取り組み、向上心のある生徒
- ③ 卒業後、美深町に何らかの社会貢献をしようとするもの



(問合せ 教育委員会教育グループ学校教育係 TEL2-1744)

# その他にも

## 親子で楽しめる施設・イベント

### スポーツ教室

子供・女性・高齢者・一般向けなど、町民各層を対象に軽スポーツなど他種目にわたって教室を開いています（申込必要、有料）。  
広報誌や防災情報端末機、美深町ホームページでも紹介しています。  
（問合せ 教育委員会教育グループ体育振興係 TEL2-1744）

### 文化会館 COM100 図書室

絵本などの本を貸出しています。広報誌でも絵本などの紹介をしています。  
【開館時間】10:00~17:00まで  
【休室日】毎月末の2日間（平日）、年末年始  
【入室料】無料



（問合せ 教育委員会教育グループ社会教育係 TEL2-1744）

### 文化会館 COM100 郷土資料室

「郷土地図コーナー」「農業・商業コーナー」「松浦武四郎コーナー」「名誉町民コーナー」など開拓時代からの歴史的な展示をしています。  
【開館時間】10:00~17:00まで  
【休室日】年末年始  
【入室料】無料

（問合せ 教育委員会教育グループ社会教育係 TEL2-1744）

### 町営プール

幼児・低学年用プールもありますので、子供から高齢者まで幅広い年代に親しまれている町営プールです。

【住所】西1条北1丁目  
【使用期間】6月上旬~9月中旬  
【開館時間】平日 14:00~19:30 土日 10:00~17:30  
7月~8月は全日 10:00~17:30

【使用料】1人の料金

区分	1回	シーズン
小中学生	20円	680円
高校生	60円	1,700円
一般	110円	2,750円

※町内小中学生がシーズン券を購入する場合は、上記金額の70%減免となります。（問合せ 町民体育館 TEL2-2383）



### 美深スキー場

フリースタイルスキー、エアリアル競技コースも併設、初心者や練習にもおすすめのスキー場です。

【住所】敷島 347-4  
【使用期間】12月~3月  
【使用時間】昼間 13:00~16:00（土日祝日、学校の冬休み期間は10:00から運行）  
夜間 17:00~20:00（月・水・金・土と学校の冬休み期間中）  
【使用料】1人の料金

区分	1回券	11回券	シーズン券
小中学生（町内）	20円	60円	750円
小中学生（町外）	20円	200円	2,510円
高校生	50円	500円	4,190円
一般	70円	700円	7,330円

※町内の小中学生の回数券・シーズン券は70%免除されます。リフト券の減額申請される場合は券売り場で、学校名・学年・氏名をお伝えください。  
（問合せ 美深スキー場 TEL2-2382）



## 美深町快適な住まいづくりと商工業振興補助制度

住者であることや税金などの滞納がないことが条件になります。

(問合せ 企画商工観光課経済産業グループ商工観光係 TEL2-1645)

※改修にかかる工事は、町内業者施工が条件です。

事業名		通常工事			町産材使用分		限度額 合計	注3 移住者 加算額
		工事・取得 費用	補助率	補助金 (限度額)	補助率	補助金 (限度額)		
改修 工事	一般改修	30万円 以上	20%	30万円	100%	20万円	50万円	—
	特別改修			20万円		15万円	35万円	—
	子育て改修 注1			50万円		30万円	80万円	—
新築 工事	町内業者	—	20% 以内	100万円	80%	200万円	300万円	20万円
	子育て町内業者 注2			200万円			400万円	
	町外業者			30万円		120万円	150万円	
	子育て町外業者 注2			60万円			180万円	
解体工事(町内業者)		30万円 以上		20万円	—	—	20万円	—
店舗近代化(町内業者)		50万円 以上		500万円	80%	250万円	750万円	左の補助金額 上限100万円
再生可能エネルギー工事		30万円 以上	30% 以内	60万円	—	—	60万円	—
中古住宅取得		50万円 以上	—	20万円 (移住者のみ)	—	—	—	—

注1 申請年度で18歳以下の子供を扶養し、10㎡以上の増築を伴う改修

注2 申請年度で18歳以下の子供を扶養している場合

注3 令和5年4月1日以降に転入し、転入日前3年間に於いて町内に住所を有していなかった者

## 買い物宅配サービス

美深町内において買い物の際、購入品を持って自宅に帰ることが大変だという方に対して、購入品を配達するサービス(1回100円)を行っています。元々は高齢者世帯を対象としたサービスですが、乳幼児がいる世帯も対象にして実施しています。利用する場合は事前に登録が必要になりますのでご連絡ください。

(問合せ 企画商工観光課企画グループ企画係 TEL2-1617)



# 9 ひとり親のご家庭



## 児童扶養手当

父母が離婚、死亡または一定の障害を有している場合に、18歳未満（一定の障害を有している場合は20歳未満）の児童を養育している父母または養育者に支給される手当です。

ただし、所得の制限により手当を受けられない場合や手当の一部が減額される場合があります。

また、公的年金受給額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給することが可能になりました。

支給対象、支給額等については美深町ホームページまたは、北海道ホームページをご確認いただくか、保健福祉課保健福祉グループ福祉係まで問い合わせください。

（問合せ 保健福祉課保健福祉グループ福祉係 TEL2-1683）

## ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭(母子・父子家庭)または両親のいない家庭の、高校生までの子と、その親(生計維持者)の保険診療対象の自己負担分について一部助成します。※親(生計維持者)は、入院および訪問看護のみ助成対象です。

【対象】 美深町に住民登録されているひとり親家庭の0歳から高校生までの子とその親で、健康保険に加入している方

※生計維持者の所得制限の基準額があります。詳細は問い合わせください。

【申請に必要なもの】

- ① 対象者のマイナンバーカードや、資格確認書などの加入保険が確認できるもの
- ② ひとり親家庭等医療費受給者証交付申請書（美深町HPまたは窓口にもあります）
- ③ 転入された方は所得証明書(所得・課税証明書)が必要な場合があります。

詳細は問い合わせください。

（問合せ 住民生活課生活環境グループ国保医療係 TEL2-1614）

## 遺児手当

ひとり親家庭等の遺児に対して、その心身の健全な成育に資するための経済的援助を目的とする手当です。

【対象】 美深町の住民基本台帳に登録されている方で、遺児を養育する父または母、若しくは両親共にいない場合は、生計を同じにする方でその遺児を養育している方

【支給額】 遺児1人月額2,000円  
毎年7月（4～6月分）・11月（7～10月分）・3月（11～2月分）の3期に分けそれぞれ当月までの分を支給

【支給期間】 遺児の義務教育終了の月まで

（問合せ 保健福祉課保健福祉グループ福祉係 TEL2-1683）

# 10 障がいのある子どもの子育て支援

## 障がいのある子どものための手当・制度など

	対象	内容	問合せ先
療育手帳	児童相談所又は知的障害者厚生相談所において、知的障がいがあると判定された方	税金の控除、有料道路の割引など	保健福祉課 保健福祉グループ 福祉係 2-1683
身体障害者手帳	視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由の方、心臓、腎臓又は呼吸器機能の障がいなど障がいが継続すると認められた方	補装具(車いす、補聴器、義肢、歩行器など)の助成、所得税・住民税・自動車税の減税、公共交通機関の割引など	
精神障害者 保健福祉手帳	精神障がい者と認められた方(1級から3級の等級に分けられます)	医療費の助成や公共料金の割引など	
特別児童扶養手当	精神または身体に障がいのある20歳未満の児童の養育者	重度障がい児(1級) 中度障がい児(2級) 年3回に分けて支給	
障害児福祉手当	精神または身体に障がいのある20歳未満で日常生活において常時介護を要する在宅の障がい児 ※福祉施設に入所されている場合は手当の対象外	年4回に分けて支給	
重度心身障害者 医療費助成	身体障害者手帳(1~2級、3級の一部)または療育手帳(A)をお持ちの方、IQ50以下の知的障害のある方、精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方	医療保険が適用される医療費の自己負担額分を助成	住民生活課 生活環境グループ 国保医療係 2-1614
自立支援医療(育成医療)費の補助	児童福祉法に規定する障がい児で、その身体障がいを除去、軽減する手術等の治療によって効果が期待できる方(例 白内障、先天性耳奇形、口蓋裂等、先天性股関節脱臼、先天性心疾患など)	生活能力を得るために必要な自立支援医療費の支給	保健福祉課 保健福祉グループ 福祉係 2-1683
指定難病等患者 通院交通費補助事業	医療受給者証(小児慢性特定疾患)の交付を受けている方	医療機関までの通院のためのJR料金相当額の2分の1の額を年4回に分けて支給	こども家庭センター 2-1685
在宅障害者施設通所 交通費補助事業	住民税所得割非課税で、指定の施設等に通所している方	通所のために要したJR料金の2分の1の額を補助 (その他制度により助成された額を除く)	保健福祉課 保健福祉グループ 福祉係 2-1683

## 子どもの発達についての相談

美深子ども家庭支援センター	ことばの教室
<p>ことばや日頃の行動などで気になることがある、親子関係で悩むなど・・・</p> <p>そんなときは、子どもの成長発達の専門スタッフがご相談をお受けします。気軽にご相談ください。</p> <p>【場 所】 字敷島 293 番地（育成園敷地内）</p> <p>【問合せ】 9-2500</p> <p>【料 金】 無料</p>	<p>ことばが遅い気がする、発音が正しく言えないなど・・・</p> <p>そんなときは、まずは気軽にご相談ください。</p> <p>【場 所】 美深小学校内</p> <p>【料 金】 無料</p> <p>【問合せ】 美深町教育委員会 Tel2-1744 保健福祉課保健福祉グループ保健係 Tel2-1685</p>
名寄市こども発達支援センター「こどもらんど」	
<ul style="list-style-type: none"><li>・人見知りが強い、一人遊びが多くてお友達とうまく遊べない</li><li>・ことばや運動の発達が遅いような気がする</li><li>・落ち着きがなく、じっとしていることが少ないなど…</li></ul> <p>専門スタッフが、遊びを通して親子で楽しく発達を促します。</p> <p>【料 金】 有料</p> <p>【場 所】 名寄市西6条南9丁目1番地10</p> <p>【問合せ】 名寄市こども発達支援センター Tel01654-3-2364 名寄市基幹相談支援センター事業ぽっけ Tel01654-3-2111</p>	

発達について、相談等ご希望の方は、  
まずは、こども家庭センター（Tel2-1685）まで  
ご連絡ください。



# 11 子どもの心身の健康のために



## 急な時の対応どうしたら・・・

### 小児救急外来

24時間体制で小児科医が診察を行っています。  
 平日夜間 17:00～翌朝8:30  
 土・日・祝日・年末年始 24時間  
 名寄市立総合病院 TEL01654-3-3101  
**※事前に電話で連絡してから受診してください**

### 日本小児科学会のHP「こどもの救急」

アドレス：<http://kodomo-qa.jp>



### 小児救急相談電話

受付時間 毎日 19:00～翌朝8:00  
 TEL011-232-1599 もしくは#8000  
 (家庭のプッシュ回線、携帯電話から)

## 子育て・悩みごと相談窓口

### ●子育て相談窓口

美深町	こども家庭センター (保健福祉課保健福祉グループ保健係)	西町19番地	TEL2-1685	平日 8:45～17:30
	幼児センター	西1条北5丁目	TEL2-1141	平日 8:45～17:30
	美深子ども家庭支援センター	敷島293番地	TEL9-2500	24時間(年中無休)

### ●子育て電話相談窓口

ママパパラインほっかいどう (特定非営利活動法人こども・コムステーション・いしかり)	080-6062-4735	毎週月曜日 13:00～16:00 (祝日・年末年始はお休み)
北海道親子のための相談LINE 厚生労働省全国共通アカウントでお友達登録を		平日 9:00～17:00 (祝日・年末年始はお休み)
児童相談所虐待対応ダイヤル 虐待かもと思ったら	いちはやく 189	24時間(年中無休)
児童相談所相談専用ダイヤル 子育てに悩んだら	いちはやく なやみを 0120-189-783	24時間(年中無休)
24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	なやみいおう 0120-0-78310	24時間(年中無休)
子どもの人権110番 (法務省)	0120-007-110	平日 8:30～17:15 (土・日・祝・年末年始はお休み)

# 12 美深町子育て支援事業一覧

①	<b>不妊治療費（保険適用）補助</b> 不妊治療にかかる保険適用分の自己負担額を補助します。	③①	<b>一時預かり事業</b> 通院や看病、冠婚葬祭、私的理由で保育が必要な場合に利用できます。
②	<b>不妊治療費（先進医療）補助</b> 不妊治療の先進医療にかかる自己負担額を補助します。	③②	<b>幼児教育・保育の無償化</b> 3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無償となります。（実費徴収費を除く）
③	<b>風しん抗体検査費用補助</b> 風しん抗体検査費用を補助します。（限度額あり）	③③	<b>乳幼児等医療費助成</b> 高校生までを対象に、保険適用医療費の自己負担分を全額助成します。 ※所得制限なし
④	<b>風しん予防接種費用の補助</b> 麻しん風疹ワクチン接種費用を全額補助します。	③④	<b>児童手当</b> 児童を養育している養育者に年齢区分に応じて手当を支給します。
⑤	<b>妊婦のための支援給付金（妊娠時）</b> 妊婦に対して5万円を給付します。	③⑤	<b>児童扶養手当</b> 児童を養育しているひとり親等に対して手当を支給します。
⑥	<b>妊婦健康相談・栄養相談</b> 妊婦に対しての健康相談や栄養相談を実施しています。	③⑥	<b>ひとり親家庭等医療費助成</b> 母子・父子家庭および両親のいない家庭の方を対象に、保険適用医療費の自己負担分を一部助成します。※親は、入院・訪問看護のみ助成対象。
⑦	<b>妊婦健診費用補助事業</b> 妊娠前期・中期・後期にかけての妊婦健診の費用を補助します。	③⑦	<b>母子家庭等遺児手当</b> 父母のいずれかが死亡または失踪宣言を受けた児童を対象に支給します。
⑧	<b>産婦健診費用補助事業</b> 産後2週間健診と産後1か月健診の費用を全額補助します。	③⑧	<b>療育手帳の申請・取得</b> 児童相談所等において知的障がいであると判断された方に手帳を交付します。各種サービスを受けられます。
⑨	<b>産後ケア事業</b> 町が委託した助産師による訪問または産院への来所で、育児相談などを実施します。	③⑨	<b>身体障害者手帳の申請・取得</b> 身体上の障がいがある方に手帳を交付します。各種サービスを受けられます。
⑩	<b>新生児聴覚検査費用補助事業</b> 出産入院時の新生児聴覚検査費用を全額補助します。	④①	<b>障害児母子通園療育指導訓練事業</b> 障がい者福祉サービス受給者証の交付を受け、児童発達支援（こどもらんど）や放課後児童デイサービスの利用ができます。
⑪	<b>出産育児一時金</b> 国保加入者で出産した方に50万支給します。	④②	<b>特別児童扶養手当</b> 身体や精神の障がいをもつ20歳未満の児童の養育者を対象に養育者の所得が一定額を超えない場合に障害の等級に応じて手当を支給します。
⑫	<b>養育医療給付（未熟児）助成</b> 出生体重2000g以下の場合など、入院養育を必要とする際の医療費を助成します。	④③	<b>障害児福祉手当</b> 重度障がい児に対し手当を支給します。
⑬	<b>妊婦のための支援給付金（出産後）</b> 子育て応援として5万円を給付します。	④④	<b>重度心身障害者医療費助成</b> 重度の身体または知的障がい者の方を対象に、保険適用医療費の自己負担分を一部助成します。
⑭	<b>新生児訪問</b> 助産師・保健師が訪問し、お子さんの発達育の確認、育児の相談を実施します。	④⑤	<b>自立支援医療費の補助（育成医療）</b> 18歳未満の身体に障がいをもつ児童を対象に心身の障害の除去・軽減するための治療費の自己負担額を補助します。
⑮	<b>1か月児健診事業</b> 1か月児健診の費用を全額補助します。	④⑥	<b>在宅障害者施設通所交通費補助事業</b> 在宅障がい児の施設へ通所するための交通費を一部補助します。
⑯	<b>股関節脱臼検診事業</b> 生後3か月～1歳未満の股関節脱臼検診費用を全額補助します。	④⑦	<b>指定難病等患者交通費補助</b> 小児慢性特定疾患をもつ子どもと保護者の町外の医療機関へ通院する鉄道運賃相当額の1/2を補助します。
⑰	<b>ブックスタート事業</b> 4か月健診時に各家庭に絵本2冊配布します。	④⑧	<b>就学援助制度</b> 経済的な理由による就学困難の児童の保護者を対象に学用品、修学旅行費、通学用品、給食費等を給付します。
⑱	<b>木犬と被服の贈呈</b> 7カ月児へ美深高等養護学校学生さんが作成した木犬と被服を贈呈します。	④⑨	<b>放課後子ども教室事業</b> 学校登校日の下校後に利用できます。（COM100）
⑲	<b>チャイルドシートレンタル事業</b> 1日につき1000円の利用料でチャイルドシートをレンタルできます。	④⑩	<b>放課後児童クラブ事業</b> 学校登校日の下校後、学校休業日に利用できます。（児童館）
⑳	<b>乳幼児健康相談・栄養相談</b> 毎週月曜日に保健センターで相談できます。	⑤①	<b>学校給食費援助</b> 小学生～高校生の給食費の一部を援助しています。
㉑	<b>4・7・10・13か月児健診</b> 乳幼児の身体測定・内科健診・健康相談・栄養相談・歯科相談を行います。	⑤②	<b>育英資金</b> 経済的な理由により、大学や高校への修学が困難な方へ育英資金の貸付を行っています。
㉒	<b>離乳食教室</b> 生後5か月～1歳6か月児を対象に栄養士による栄養講話・調理実習を行います。	⑤③	<b>美深高等学校卒業生奨学金</b> 美深高等学校を卒業し、大学、短大、専門学校に進学する生徒に対し、返済不要の奨学金を給付します。
㉓	<b>1歳6か月児健診</b> 身体測定・内科健診・歯科診察・健康相談・栄養相談・歯科相談を行います。	⑤④	<b>予防接種事業</b> 定期予防接種費用を全額無料、任意予防接種費用を一部補助します。
㉔	<b>2歳6か月児歯科検診</b> 歯科診察・歯科相談を行います。	⑤⑤	<b>スポーツ教室</b> 3歳児～軽スポーツなど多種目にわたって月1回程度教室を開催しています。
㉕	<b>3歳児健診</b> 身体測定・視力検査・内科健診・健康相談・栄養相談・歯科相談を行います。	⑤⑥	<b>快適な住まいづくりと商工業振興事業</b> 住宅、リフォーム、解体などにかかる費用を助成します。
㉖	<b>5歳児健診</b> 身体測定・視力検査・内科健診・健康相談・栄養相談・歯科相談を行います。	⑤⑦	<b>買い物宅配サービス</b> 乳幼児がいる世帯を対象に買ったものをご自宅まで配送します。
㉗	<b>地域子育て支援拠点事業</b> 幼児センターの園庭・遊び場開放、遊びの広場、親子交流や育児相談を行っています。		
㉘	<b>つどいの広場事業</b> ちびっこ広場、育児サークルの活動を支援します。		
㉙	<b>通常保育事業</b> 保護者の就労等より家庭内で保育できない子ども（3歳児未満～）を受入しています。		
⑳	<b>時間外保育事業</b> 通常保育時間を超える場合、有料にて利用できます。		

# 美深町の妊娠・出産・子育てマップ

 <p>妊娠期～産後期</p>	 <p>乳児期 1歳未満</p>	 <p>幼児期 小学校入学前まで</p>	 <p>小学生</p>	 <p>中学生</p>	 <p>高校生</p>	 <p>大学生</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①不妊治療費（保険適用）補助</li> <li>②不妊治療費（先進医療）補助</li> <li>③風しん抗体検査費用補助</li> <li>④風しん予防接種費用補助</li> <li>⑤妊婦のための支援給付金（妊婦時）</li> <li>⑥妊婦健康相談・栄養相談</li> <li>⑦妊婦健診費用補助事業</li> <li>⑧産婦健診費用補助事業</li> <li>⑨産後ケア事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩新生児聴覚検査費用補助事業</li> <li>⑪出産育児一時金</li> <li>⑫養育医療給付（未熟児）助成</li> <li>⑬妊婦のための支援給付金（出産後）</li> <li>⑭新生児訪問</li> <li>⑮1か月児健診事業</li> <li>⑯股関節脱臼検診事業</li> <li>⑰ブックスタート事業</li> <li>⑱木犬と被服の贈呈</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>⑲育英資金</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑳美深高等学校卒業生奨学金</li> </ul> 
	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑲チャイルドシートレンタル事業</li> <li>⑳乳幼児健康相談・栄養相談</li> <li>㉑4・7・10・13か月児健診</li> <li>㉒離乳食教室</li> <li>㉓1歳6か月児健診</li> <li>㉔2歳6か月児歯科検診</li> <li>㉕3歳児健診</li> <li>㉖5歳児健診</li> <li>㉗地域子育て支援拠点事業</li> <li>㉘つどいの広場事業</li> <li>㉙通常保育事業</li> <li>㉚時間外保育事業</li> <li>㉛一時預かり事業</li> <li>㉜幼児教育・保育の無償化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉟就学援助制度</li> <li>㊱放課後子ども教室事業</li> <li>㊲放課後児童クラブ事業</li> <li>㊳学校給食費援助</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉛乳幼児等医療費助成</li> <li>㉜児童手当</li> <li>㉝児童扶養手当</li> <li>㉞ひとり親家庭等医療費助成</li> <li>㉟母子家庭等選児手当</li> <li>㊱療育手帳の申請・取得</li> <li>㊲身体障害者手帳の申請・取得</li> <li>㊳障害児母子通園療育指導訓練事業</li> <li>㊴特別児童扶養手当</li> <li>㊵障害児福祉手当</li> <li>㊶重度心身障害者医療費助成</li> <li>㊷自立支援医療費の補助（育成医療）</li> <li>㊸在宅障害者施設通所交通費補助事業</li> <li>㊹指定難病等患者交通費補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊺予防接種事業</li> <li>㊻スポーツ教室</li> <li>㊼快適な住まいづくりと商工業振興事業</li> <li>㊽買い物宅配サービス</li> </ul>				



## 美深町子育てガイドブック

令和7年4月

作成・発行 美深町こども家庭センター（美深町保健福祉課内）  
住所 〒098-2252  
北海道中川郡美深町字西町 19 番地  
電話 (01656) 2-1685 FAX (01656) 2-1626  
Eメール b-hoken@town.bifuka.hokkaido.jp